

評価シート

「Ⅰ 広域性の発揮」

「Ⅱ 専門性の発揮」

「Ⅲ 効率性の発揮（経営の視点から）」

評価シート I 広域性の発揮

※ 評価シート中に出てくる「AP」は、アクションプランを意味しています。

目的	アクションプラン(AP)と平成21年度の取り組み結果	指標	数字目標値					評価
			年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	
I 広域性の 発揮	AP 1. 市町村図書館等のバックアップ、利用促進 ①市町村図書館等に関する情報の提供 ・市町村図書館等の情報コーナー(パンフレットスタンド)の設置(7月) ・当館ウェブサイトでの市町村図書館等のイベント情報掲載(10月) ※ 平成21年度の「県内公共図書館来館者数」および「県内公共図書館登録者数」実績は仮集計結果による。	県内公共図書館来館者数(当館以外)	目標	-	4,543,000人	4,718,000人	5,241,000人	A※
			実績	4,367,413人	4,616,723人			
			達成率	-	102%			
		県内公共図書館登録者数(当館以外)	目標	-	918,000人	953,400人	1,059,000人	
			実績	882,156人	905,694人			
			達成率	-	99%			
		県図書館ウェブサイトアクセス件数	目標	-	300,000件	350,000件	500,000件	
			実績	277,398件	350,858件			
			達成率	-	117%			
	②レファレンスサービスの支援 ・岐阜県出身の児童文学作家リスト、各市町村史目次索引等、岐阜県関係情報のデータベース作成開始(11月) ・パスファインダーに関する研修会の開催(11月)	県内外パスファインダー利用可能件数	目標	-	44件	98件	260件+α	B
			実績	3件	67件			
			達成率	-	152%			
		県図書館郷土関係等二次的資料作成件数	目標	-	10件	11件目着手	12件	
			実績	7件	7件			
			達成率	-	70%			
③物流体制の整備 ・県内大学図書館(中部学院大学・短期大学部)との物流等に関する相互協力協定の締結(3月) ・従来の愛知、三重県に加え、北陸3県の各県立図書館との物流に関する相互協力協定の締結(3月)	県図書館相互貸借貸出冊数	目標	-	17,000冊	21,000冊	30,000冊	B	
		実績	15,387冊	15,168冊				
		達成率	-	89%				
④市町村図書館を対象とした職員研修の充実 ・初任者から管理職まで、各階層の職員のスキルアップを目的とした研修の体系化(3月) ・研修会にワークショップを取り入れ、受講者同士が情報交換する機会を設定(9月)	市町村図書館への出前講座等	目標	-	16回	18回	24回	B	
		実績	16回	17回				
		達成率	-	106%				
	県内図書館職員向け研修における満足度指数	目標	-	75%	80%	90%		
		実績	70%	89%				
		達成率	-	119%				
岐阜県内図書館障がい者サービス実施館(市町村図書館等34館中)		目標	-	17館	17館	24館	A	
		実績	17館	19館				
		達成率	-	112%				
AP 2. 学校図書館への支援を中心とした、子どもの読書活動の推進 ・「岐阜県子どもの読書活動推進計画(第2次)」策定への参画(4~3月) ・教職員への情報提供推進のために、岐阜県学校間総合ネットのトップページから「岐阜県図書館学校関係者のページ」へリンク(12月) ・県立学校司書との連携に関する協議(3月)	セット文庫貸出校数	目標	-	-	97校	150校	B	
		実績	95校	81校				
		達成率	-	-				

	アクションプラン(AP)と平成21年度の取り組み結果	指標	数字目標値					評価
			年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	
I 広域性の 発揮	AP 3. 県行政機関との連携		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	B
	①県職員の政策立案支援、行政施策の推進支援 ・RENTAIを活用し、政策立案に役立ちそうなレファレンス事例をとりまとめたメルマガを発行(1月) ・防災課、国際課等と連携し、図書・地図等の企画展示、文化講座を開催(7～8月)	県行政機関(県職員)からのレファレンス件数	目標	-	-	35	40	
			実績	25	29			
			達成率	-	-			
	②美術館との連携 ・シャボン玉アートの開催(1月) ・美術館所蔵作品のロビー展示(2月)	美術館との連携	数字目標値の設定なし					A
③専門図書館との連携 ・議会図書室、総合教育センター、(財)岐阜県産業経済振興センターとの、パスファインダー作成、相互貸借等にかかわる相互協力体制の協議(3月)	専門図書館との連携	数字目標値の設定なし (関連指標:県内外パスファインダー利用可能件数、県図書館相互貸借貸出冊数)					B	
	各指標・取り組みについてのコメント(自己評価)							総合評価
			<p>・AP1①: 県内市町図書館のパンフレットスタンドに置いた利用案内等は来館者がよく持ち帰っていた。在庫がなくなる都度、各館に送付を依頼。送付を受けた案内等は306種(延べ)。</p> <p>・AP1②: 郷土関係二次的資料(市町村史目次)は、資料の電子化は進んでいるが、テキストデータの作成を完了できなかった。</p> <p>・AP1③: 相互貸借貸出冊数は20年度に比較してやや減少した。来館者アンケートの結果からは、利用者に対して相互貸借サービスが十分に周知されていないことが伺える。県図書館はもちろん、県内各図書館を通してよりいっそうの広報に努める必要がある。</p> <p>・AP1④: 研修会については講師のご尽力により、満足度の高い内容となった。</p> <p>・AP1④: 出前講義のうち、実際に市町村図書館等からの依頼を受けて出向いた個別の研修は1件のみであり、10件は既存の研修事業への講師派遣である。既存の研修事業数は増えないので、今後は個別の出前講義を積極的に受けることで指標の達成を目指す。</p> <p>・AP3①: 9月に伊勢湾台風関連の展示を、防災課等県行政機関と連携して開催。広報にも力を入れ、所蔵資料の紹介を中心として県図書館としての強みを活かした連携開催を実現。県民にもPRできた。</p> <p>・AP3①: 県行政機関(県職員)からのレファレンス件数については、21年度の目標値は設定していないことから、評価はBとした。</p> <p>・AP3③: 専門図書館との連携については、協議を進めて連携内容を具現化させる。</p>					B
	平成22年度以降の取り組み(平成21年度アクションプランより)							
	1. 市町村図書館等のバックアップ、利用促進 ・県内大学図書館、北陸3県の各県立図書館との物流に関する相互協力協定に基づく各館の相互貸借業務支援 ・大学図書館、専門図書館と連携したレファレンスサービスの充実 ・県内大学図書館とのネットワーク拡大の推進 ・研修参加機会の地域格差を解消するために、研修会を県下各地で開催 ・出前講義、地区別意見交換会等を積極的に実施 ・岐阜県公共図書館協議会と協力し図書館MAPを作成							
	2. 学校図書館への支援を中心とした、子どもの読書活動の推進 ・職員研修、選書に役立つ情報提供など、「岐阜県子どもの読書活動推進計画(第2次)」で県図書館に求められている役割の推進 ・体系化された研修への学校図書館関係者の参加推進							
	3. 県行政機関との連携 ・海づくり大会、国民体育大会などと連動した企画展示の実施 ・県美術館と連携し、地元作家による作品展示(図書館)とワークショップ(美術館)の開催 ・議会図書室、総合教育センター、(財)岐阜県産業経済振興センター等との、相互貸借、レファレンス等での相互協力体制の確立							

図書館協議会による意見

(広域性の発揮)

(A委員)

- ・情報コーナー、ウェブサイトも利用が多く、とても充実して、役立つ情報です。
- ・パスファインダーは、知らない方も多く、使い方、場所など、これからのアピールで利用されるのではないのでしょうか。
- ・県外図書館との連携は、岐阜県図書館サービスを中心に、お願いしたい。
- ・市町村図書館職員とのスキルアップ交流はとても良いと思う。職員の方の意見も聞きたいと思います。
- ・必要とされる分野でのサービス、また美術館との連携はこれからも協力アピールしていただけるとありがたいです。
- ・いずれもサービスが拡大され利用する側としてはうれしいことですが、これからの協議で計画性をもって必要なことに重点を置き充実させていただきたい。

(B委員)

県図書館は来館者への直接サービスよりも県民すべてへのサービスを優先することがその使命であると思います。県民サービスにはまず市町村図書館の支援があげられます。市町村図書館支援には資料・情報支援、レファレンス支援、図書館運営に関する支援、図書館未設置市町村への支援などがあります。

これらの観点から言えば、物流体制の整備、市町村図書館を対象とした研修の充実、子ども読書活動の推進の3点に予算の分配を厚くしてほしいと思います。

また、県図書館には資料情報センターとしての役割、国立国会図書館をはじめとする各種図書館との連絡調整機能を発揮するなどの役割があると思いますが、これらについてはできるだけお金のかからない方法で充実できるよう検討していただきたいと思います。

(C委員)

市町との連携を図った利用者サービスも行われているのにそのことを地域住民は理解しているのでしょうか。

もっと、県図書が行っている地域サービスを広く県民へのPRと周知を図り、理解を深めてもらうことも広域性を発揮することにつながるのではないのでしょうか。

高山市の場合、平成17年に市町村が合併となり、合併にともないボランティア活動で行っている読書推進活動も広く旧高山市内の活動に留まらず、新高山市への出張サービスも積極的に行う広域的に涉る活動に変わり、徐々に定着してきています。

しかし、県図書においてはどうか。

県図書として、多種多様な事業の取り組みはなされていますが、県図書の単独事業として市町図書館をベースにした講演会や研修会等の事業の取り組みはあったのでしょうか。

広く広域性を考えるならば、県民がどこにいても公平なサービスが受けられるような事業の展開も考えてもらいたいと思います。むしろ広域性というよりも、県図書がもっと身近に感じられるような事業展開がなされることを望みます。

(D委員)

○県美術館との連携について

・両館の連携事業を今後とも継続実施されるとよい。たとえば、美術館の企画展に合わせて、その都度関連コーナーを図書館入口付近に設けて、県民への利便性を向上させることに両館の活用価値を一層高めることができるのではないか。

○県内外の図書館との連携について

・県内の大学図書館や近隣の県立図書館との相互協力については、大いに評価できることである。今後、一層の推進を図られたい。

○県民への広報、情報伝達について

・利用者は、圧倒的に岐阜市内が多く、岐阜市立図書館的な活用状況である。他の地区への宣伝・広報、情報提供を一層推進していきたい。

○市町村図書館の職員の資質向上に向けて

・県図書館への短期研修派遣制度の設置により、市町村レベルの職員の資質向上が図られるとともに、市町村図書館と県図書館との連携が図られるとよい。

(E委員)

・市町村図書館等の情報コーナーの設置、ウェブサイトでの市町村図書館等のイベント情報掲載の取り組みは、どれも有意義なものと思われませんが、まだ、それらの取り組みについて、利用者の多くが知らずにいます。効果的な情報発信、広報活動をして下さい。また、市町村図書館は、他の図書館の情報誌等を見る機会があるのでしょうか。情報コーナーに並んでいるリーフレットから各図書館の顔が見えてきます。研修事業や出前講座の時に、県図書の取り組みとともにPR、ネットワーク作りをして下さい。

・相互貸借と物流体制の強化をさらにすすめて下さい。

I
広域性の発揮

I
広
域
性
の
発
揮

(F委員)

・県図書館協会にかかわらせていただいて、館種を越えた連携の重要性を学ばせていただいた。学校図書館への支援として、「教職員をサポートする機能」や「学び方を学ぶ機能」を強化していただけるとありがたい。ただ職員研修の場を充実しても、そこに参加する教員が集まらなければ意味がないので、相互の研修の機会を活用するなど情報の交流、共有化を今まで以上に促進したい。

(G委員)

県立図書館としての役割を果たすべく、年度を増すごとに努力しているようすが伝わってくるが、それと反比例して、財政的な措置が弱くなってきていることは、たいへん残念である。

(H委員)

アクションプランと平成21年度の取り組み結果を見ると、概、目標を達成していると思います。

気がついた事を申します。

・市町図書館との相互貸借は、利用者に対してそのサービス方法が周知されていないと実感しております。館数を増やすと共に広報を徹底させていただきたい。

・県美術館との連携を一步進めて、二階の分布図センターの跡を、アートゾーンとしてもう少し活用出来る方法も考えては如何でしょう。

例えば、定期的に絵本の原画展を、美術館の学芸員に応援してもらい開催してみるのも良いかと思えます。

岐阜県図書館の児童図書の豊富な蔵書も活かせると思えます。

・大学図書館の連携についても、岐阜大学との連携をもう一步進めてみる事も考えて下さい。

(I委員)

図書館の広域性とは何か。市町村図書館の支援、レベルアップではないと思います。国会図書館など上のレベルとのネットワーク化を図り、県図書館が進化していくことではないか。

数字目標値をつくって達成率を競うのは自己満足になりがち。数字に表れないところが課題でもある。

(J委員)

県外の公共図書館、或いは県内の大学図書館、専門図書館との相互協力の取り組みは重要であると考えます。利用者の資料入手可能性が高まることから、今後も積極的に進めていただきたいと思います。相互貸借の利用増に結び付けるには、手続きの簡素化と効果的な広報が必要でしょう。

研修の満足度指数が上がっていることは、高く評価できると思います。ニーズにあったきめ細かな、研修の企画を続けられることを期待します。

評価シート II 専門性の発揮

※ 評価シート中に出てくる「AP」は、アクションプランを意味しています。

目的	アクションプラン(AP)と平成21年度の取り組み結果	指標	数字目標値					評価	
			年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度		
II 専門性の 発揮	AP 1. 当館職員の専門性の向上	県図書館レファレンス件数	目標	-	9,000件	9,800件	12,000件	B	
	<ul style="list-style-type: none"> レファレンス力向上を目指す「レファレンス研究会」の立ち上げ(3月) 職員の分野別専門化の推進(選書、レファレンス等)(3月) パスファインダーの体系的な作成体制の確立(3月) 体系化した研修への当館職員の積極的な参加 		実績	7,989件	7,092件				
			達成率	-	79%				
			県図書館パスファインダー作成件数	目標	-	10件	30件		90件
				実績	3件	5件			
				達成率	-	50%			
		AP 2. 特色あるコレクションの充実と利活用	児童図書研究室資料のパッケージ作成件数	目標	-	-	5件	10件	B
	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料の網羅的収集をめざし、自治体や住民の発行物の収集について市町村図書館等との協力体制の確立(5月) 市町村図書館等の需要に対応し、児童図書研究室資料をテーマ別にパッケージ化する等、資料利活用に関する柔軟な対応を開始(3月) 	実績		-	0件				
		達成率		-	-				
		各指標・取り組みについてのコメント(自己評価)							総合評価
<p>・AP1: 分野別専門化について、平成22年度からの本格稼働に向けて選書の分野別担当制を試行的に実施した。分野別専門性を高め、維持するためにそれにかかる業務時間の確保が今後の課題である。</p> <p>・AP1: レファレンス件数は20年度より減少した。ここで挙げたレファレンス件数は、簡易な質問を除いたものであるが、統計の取り方について館内での統一的な基準がなかったことが大きな要因である。より正確な指標とするため、レファレンス統計の取り方を明確にする必要がある。</p> <p>・AP1: パスファインダー作成件数については、ホームページでの公開に至っていないものが多く、目標を下回る結果となったが、作成済み件数としては15件ある。22年6月にはこれらを公開する予定である。</p> <p>・AP2: 児童図書研究室資料について、パッケージ化して広く利活用を進めるための準備として、平成22年度の法規改定・サービスの体系化に向けての資料作成を行った。</p>							B		
平成22年度以降の取り組み(平成21年度アクションプランより)									
<p>1. 当館職員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「レファレンス研究会」による、記録の共有、能動的なレファレンス対応等、職員レファレンス力向上策等の確立 パスファインダーの体系的な作成(1人1パスファインダー) 選書、レファレンス等における職員の分野別専門化の推進 レファレンスへの雑誌の活用に関する検討 <p>2. 特色あるコレクションの充実と利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> PDF資料(郷土資料、行政資料等)の保存および提供方法の確立 児童図書研究室資料のパッケージ化の推進等、資料利活用の拡充 <p>3. 研修機会(職員対象)の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 体系に基づく研修の実施 地区別意見交換会の場を活用した、県内市町村図書室等への講師派遣事業の実施 議会図書室、総合教育センター、(財)岐阜県産業経済振興センター等との、相互貸借、レファレンス等での相互協力体制の確立 									

図書館協議会による意見

(専門性の発揮)

(A委員)

・レファレンス、パスファインダー、利用することの多い分野から少しずつ拡大しサービスの充実を期待したい。

・現代ではインターネットでの情報入手ができることから、より高度な情報の提供に司書の方の意識も変わってゆく必要があるのではないのでしょうか。又、一方で職員の方のover workが心配です。

・利用者のニーズに合うようアンケートなどがあると良いのでは。

(B委員)

レファレンス力向上のためのレファレンス研究会を立ち上げたのは評価できますが、ビジネス、医療、法律に関する(レファレンス)サービスを行うためには高度な教育を受けた司書を養成する必要があり、研究会もレベルの高い内容であってほしいと思います。

職員の資質の向上に充てる時間の確保がなかなかできないとのことですが、これは県図書館の職員だけではなく市町村の職員にも言えることです。それならば時間外に時間を作るなどの各職員の個人的な努力に期待してもよいのではないのでしょうか。

PDF資料の保存および提供方法の確立は早急に行ってほしいと思います。このことは県民全体へのサービスに直結するものだからです。

(C委員)

市町村図書を取りまとめる県図書の立場からもその役割の違いは大きく、比較の対象とはなりません、県図書の専門性を高めるための取り組みは重要であると感じます。郷土資料や地図資料など、他県に誇れる充実した内容だと思っております。

今年度事業の中で、毎年行われていた一般向けの読書活動講演会が県図書のスタッフ研修に変更になったということをお聞きいたしました。専門性を高めることは大変大切であることと認識していますが、そのために一般向けの大事な学習の場がなくなることは、サービスの低下につながるのではないのでしょうか。

また、読書ボランティアも専門性を高められるように、県図書のスタッフ研修の中に参加できるようなことは考えられないのでしょうか。

(D委員)

○県図書館は最後の砦。特に、専門書については県内大学図書館との連携を図るとともに、市町村図書館には蔵書としてない選書に努められたい。

○市町村図書館の職員の資質向上のために、県図書館での短期研修派遣制度を創設したらどうか。

○話題性のある新刊書はリアルタイムで購入し整備し、県民の利便性を図るとよい。

(E委員)

・視覚障がい者に対する録音図書検索サービスが担当者が変わったことで一部できなくなったことがありました。その後、何人かの利用者の抗議を受け再びサービスがはじまったと聞いています。職員の転勤等の理由でレファレンスサービスが低下することのないよう、少くとも担当部門については、職員個人でなく、組織的な専門性向上に努めていただきたいです。

(F委員)

先日、国会図書館の様子を紹介したビデオを見て、その膨大な資料収集に驚かされたことがありました。県レベルの図書館の在り方として、どこにその専門性を発揮するのがよいかを考えたとき、独自の強みである分野の有効活用であろうと思います。

(G委員)

専門性とは、結局は、担当する職員の資質ということになる。いかに知識を増やし、いかに技術を高め、ひととのやりとりに必要なコミュニケーション能力をいかに向上させるか。ポイントを絞って、職員の専門性の向上をはかる努力は必要である。しかし、ひたむきに努力している職員を支える経済的な環境整備、つまり、待遇の改善なしでは、職員の専門性が恒常的に成長することはむずかしい。

(H委員)

「レファレンス研究の立ち上げ」には大いに期待します。

この研究会を核にして、選書、専門書の学習をしていけば、館員の実力向上につながると期待しますが、とすれば「立ち上げ」だけで尻込みになってしまうことがあります。そうならないようにがんばって下さい。

◎ひと言…

私が残念に思うのは岐阜県図書館の最大の個性であり、全国的に見ても希少な存在の世界分布図センターが閉鎖された事です。

II 専門性の発揮

<p>II 専 門 性 の 発 揮</p>	<p>一見、「図書館に何故？」と思われる施設だったかも知れませんが、効率的には問題があったかも知れませんが、あの大きな地球儀で、岐阜という日本の一地域から広い世界を感じ、視野を広げる子どもたちを育ててほしいと思います。</p> <p>教育の速効性はないかも知れませんが、後になってじわじわと教育効果が表れてくる分布図センターのような施設は公共図書館、それも県という範囲でなければ出来ない物です。是非、復活させて下さい。それこそが岐阜県図書館の専門性です。</p> <p>(I委員)</p> <p>職員の専門性向上に力を入れるべきだ。ネットでアクセスできる郷土資料室を設けてほしい。図書館の別室で郷土の偉人コーナーがあったが、撤去されてしまった。恣意的な意見があったと聞いているが、ホームページで再開できないか検討していただきたい。</p> <p>(J委員)</p> <p>レファレンス機能の充実を目指すことは、地域の中核図書館として適切な取り組みだと考えます。ただ、レファレンスは単純に件数の多寡で評価できるものではないので、難しいことだとは思いますが、回答の質・水準の向上をアピールできる方法を工夫されると良いと思います。</p> <p>分野別専門化は効果的な方法だと思いますが、選書の場合は全体を俯瞰する視野の広さにも留意していただけたらと思います。</p> <p>パスファインダーは、一度作成したら終わりという性格のものではなく、継続的なメンテナンスが必要です。その点も視野に入れた目標設定と継続性のある取り組みが期待されます。</p>
---	---

評価シート Ⅲ 効率性の発揮

※ 評価シート中に出てくる「AP」は、アクションプランを意味しています。

目的	アクションプラン(AP)と平成21年度の取り組み結果	指標	数字目標値					総合評価	
			年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度		
Ⅲ 効率性の 発揮 (経営の 視点から)	AP 1. 利便性に配慮した施設・設備面の整備	岐阜県図書館来館者数	目標	-	770,000人	800,000人	888,000人	B	
	<ul style="list-style-type: none"> 電話・メールによるレファレンスの需要に対応し、専任職員を配置(2月) 外国語資料の利便性向上を図り、外国語資料を2階から1階へ移設(2月) 利用者の需要にこたえ、CD、DVDを開架に配置(2月) 郷土資料・地図資料のサービスを統合(2月) 館内の案内サインの統一化(3月) 		実績	740,375人	745,123人				
			達成率	-	97%				
			岐阜県図書館登録者数	目標	-	237,000人	246,300人		273,000人
	AP 2. 環境に配慮した施設・設備面の整備		<ul style="list-style-type: none"> 屋外読書園への芝生の植栽(1月) 室温上昇を抑制するための窓への近赤外線・紫外線遮断透明膜の処理(2月) 	実績	227,700人	236,645人			
				達成率	-	99%			
		取り組みについてのコメント(自己評価)							
	AP 3. 利用機会の公平を考慮した館内サービスの変更	<ul style="list-style-type: none"> 資料予約の申込点数の上限を、10点から5点に変更(2月) AV資料を視聴できる回数を、1日2回から1回に変更(2月) AV資料の貸出上限を、合計3点までに統一(2月) 資料点数が少ない大型絵本について、貸出上限を10点から3点に変更(2月) 提案箱の利用者からの意見への回答を掲示板に明示(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> AP1: CDとDVDを開架に配置後、貸出は増加している。(AV資料の貸出数: H21年2~3月 10,820 → H22年2~3月 13,562) AP3, AP4: 予約申込点数の変更等は利用者のご理解が必要である。AVブース等に関しては現在も問い合わせがあり、今後もご理解をいただけるよう丁寧な説明が必要。 AP5: 今後も、限られた人員で行えるサービス・業務の精選、カウンターでの突発的なトラブルや急病等による人員不足に対応できるシフト体制の検討が必要である。 AP5: 総合案内ではさまざまなお尋ねを受けるので、実際にそこに立つと必要とされていた窓口だということを実感した。 AP6: 通常業務に支障の出ない効率的な会議運営が今後の課題である。 						
	AP 4. 調査研究目的の利用を進めるためのサービスの変更		<ul style="list-style-type: none"> 来館者アンケート・県内図書館アンケートの結果より 郷土資料・地図資料のサービス統合、総合案内窓口の設置については、「有意義な取り組みだと思ふ」という回答が多いが、一方で「取り組みを知らなかった」という回答も多く、さらなる周知に努め、あらためて評価を問う必要がある。 また、総合案内窓口については、平成22年度以降、評価指標を作成し、設置による効果をはかることとする。 AP3の予約や貸出上限の変更については賛否両論ある。特に直接サービスを重視する観点からはサービスの低下と受け止められるため、県図書館の役割と方針を十分に理解していただけるような広報活動が必要である。 						
	AP 5. 効率的運用のための業務の見直し								
	AP 6. 組織運営体制の見直し								
	AP 7. 自己評価および外部評価の実施								
	AP 8. 自己評価および外部評価実施方針の確立								
	AP 9. 自己評価および外部評価実施方針の確立								
	AP 10. 自己評価および外部評価実施方針の確立								
AP 11. 自己評価および外部評価実施方針の確立									
AP 12. 自己評価および外部評価実施方針の確立									
AP 13. 自己評価および外部評価実施方針の確立									

III 効率性の発揮（経営の視点から）

平成22年度以降の取り組み(平成21年度アクションプランより)

1. 利便性に配慮した施設・設備面の整備
 - ・利用者の立場に立った開架資料の配置の推進(健康医療に関する情報提供等)
2. 利用機会の公平を考慮した館内サービスの変更
 - ・延滞資料がある場合の新規の貸出・予約停止の厳格化(従来の2ヶ月の猶予期間を撤廃・経過措置を設け実施)
3. 効率的運用のための業務の見直し
 - ・映画会、文化講座、読書活動研修会、書庫ツアーの原則休止
 - ・託児事業を週2回から週1回に削減
 - ・団体事務局業務の合理化(古地図文化研究会、郷土資料研究協議会)
 - ・雑誌スポンサー制度の実施
 - ・太陽光発電装置の設置
 - ・資料購入契約への入札制度の導入
 - ・サポーター養成研修の開催(年2回)
4. 施設管理の効率化
 - ・施設管理部門への指定管理者制度導入について、教育委員会、美術館と協議
 - ・楽書交流サロン、企画展示室の有効活用の推進
5. 自己評価および外部評価の実施
 - ・自己評価の実施
 - ・図書館協議会での外部評価の実施
6. その他
 - ・県内図書館の新設等の動向を把握し、県図書館サービス業務の適切な運用を遂行

図書館協議会による意見

(効率性の発揮)

(A委員)

- ・直接利用者にかかわることでの変更点は、チラシ、ホームページ掲示板などでのアピールが必要。
- ・新しく移動、設置されたことも必要に応じて変更可能にしておく方が良いのでは。
- ・設定温度、空調など季節により異なり、少しでも快適な空間を作られますよう制限がある中、お願いしたいと思います。
- ・人員削減での業務、映画界、書庫ツアーの休止は残念です。業務が良く回転し、又、要求の多いことから復活されることに期待致します。
- ・利用者のマナー、モラルなども他の図書館と共に良い方向に指導、徹底して欲しいと思います。

(B委員)

まず最初に言えることは、図書館職員は社会的な動向に注意し、今まで以上にコスト意識を持って業務に当たることです。お金を節約しながらサービススタンダードを低下させることないようにするためにはどうすればよいのか、職員だけでなく県民の知恵を借りながら真剣に考えなければなりません。そして、いいと思ったことはすぐに実行する柔軟性も行政には必要なことだと思います。

この際思い切って開館時間の短縮と開館日の削減(滋賀県立図書館のように)を行ってみてはどうでしょうか。そうすれば少人数でも県民サービスにかけられる時間が多く取れるのではないのでしょうか。

(C委員)

電話やメールで利用できるサービスは地域住民にはとてもありがたいサービスです。地域住民のための効率性を考えたサービスは必要ですが、それと同時にスタッフの非効率な住民へのサービス…、例えば住民の少数意見を切り捨てるのではなく、少数意見を大切にしたいサービスの展開を図ることがコミュニティの出発地点だと思います。

Ⅲ
効率性の
発揮
(経営の
視点から)

岐阜県を集約・網羅した情報や資料の提供の場でもある県図書は、同時に住民へのコミュニケーションの場を提供するコミュニティとしての重要な役割を占めているのではないのでしょうか。

目には見えにくい大切な部分も県図書として担っているということ。少数意見も見逃さない住民サービスとしての効率性を高める…そんな事業内容であってほしいと思います。

(D委員)

○雑誌スポンサー制度の導入は、とても面白い試みである。その導入効果を知りたい。

○施設管理部門の指定管理者制度の導入は、県美術館と一体となった取り組みが必要である。その導入は検討に値するのではないか。

○講堂や会議室の活用をもっと積極的に考える必要があるのではないか。これも美術館と一体となった活用を考えることも必要ではないか。

(E委員)

「効率性の発揮」については、一番具体的な効果、数値を知りたいところです。取り組みの効果を検証するため、ぜひ適切な評価指標・数字目標を定めて下さい。

(F委員)

前回要望した来館者アンケート調査もきめ細かくなされ、自己評価や外部評価を真摯に実施されていることが感じられました。

(G委員)

図書館経営の効率化を図るための外部評価は、図書館の専門家集団が評価をして、「本当」の外部評価になる。これからも図書館協議会が外部評価をするのであれば、図書館協議会のメンバー構成を再検討して、より専門性の高い外部評価を目指すべきである。

(H委員)

・効率性は県の財政難の影響を諸に受けた分野です。

文化や情操と効率性は相入れないものと思います。事実、利用者が楽しみにしていた映画会や文化講座が休止になってしまいました。仕方ないのでしょうか残念です。

・図書館員の対応は、アンケートによっても、私の実感としても概、満足しています。人員削減の中、よくがんばっていると思います。

(I委員)

図書館は休憩所や受験勉強の場ではない。時折、声の大きな男がカウンターで女性職員を困らせている光景を見かけるが、上司が代わって毅然たる態度で対応すべきだ。

気持のいい空間づくりが効率を生みだす。映画会、文化講座等の廃止と効率的運用とどう結びつのか。それに代わるサービスがなければ単なる予算削減ではないのか。

図書館もNPOの力を借りて運営する時代に入った。

(J委員)

総合案内窓口の設置は、効率的運用というよりはむしろ利便性への配慮であるとは思いますが、いずれにしろ重要な取り組みです。電話・メールでのレファレンスの専任職員の配置も含めて、限られた人員・予算の中で、きめ細かいサービスの向上を目指す姿勢は高く評価できると思います。

資料の貸出し・予約の制限は、利用実態と所蔵点数とのバランスから決定されたことだと思いますが、この上限となった判断根拠が具体的に示されると理解を得やすいのではないのでしょうか。